

# 新入学（園）見を守る交通安全週間

《実施期間》 平成15年4月4日（金）～4月11日（金）まで

## ○ドライバーの皆さんへ

1. 学校や幼稚園・保育園、公園の近くを通行するときは、スピードを控え、子供に注意して運転しましょう。
2. 子供は、ひとつのことに熱中すると、周りが見えなくなります。子供を見たら、飛び出しなどの不意の行動に注意しましょう。
3. 子供は、物陰に隠れて遊ぶ傾向があります。車の死角などに子供がいないか注意しましょう。

## ○保護者の皆さんへ

1. 子供のお手本になって、正しい道路の歩き方・渡り方を指導しましょう。
2. シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。
3. 子供が出かける時は、交通安全を呼びかけましょう。特に新入学・新入園の子供には通学・通園時に一声かけて、注意をうながすようにしましょう。

## 当座預金、普通預金、別段預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

- ・定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります。）。
- ・平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。
- ・預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。
- ・詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。

金融庁・預金保険機構

平成15年春季全国火災予防運動 統一標語

## 『消す心 置いてください 火のそばに』

～春季全国火災予防運動を実施します～

平成15年4月1日（火）～4月7日（月）

住宅火災 いのちを守る 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

※ 火災等の問い合わせには、消防署テレホンサービスをご利用ください。

☎025-373-3400

みなさん火災には十分気をつけましょう。

## 住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報の利用についてお知らせします

昨年8月5日に施行された、住民基本台帳ネットワークシステムから本人確認情報の提供を受け、都道府県知事が本人確認情報を利用することによって、本年4月から各制度において住民票の写しの添付及び恩給受給者における市町村長の証明が廃止されます。

住民票の写しの添付や証明が不要となる申請及び手続き

- パスポートの発給申請者の住民票の写しの提出の廃止（戸籍謄本又は抄本の提出は必要）
- 恩給受給者の市町村長の証明は廃止
- 地方公務員共済組合年金受給者の現況届の廃止
- 国家公務員・私立学校教職員共済組合年金受給者の現況届の廃止

## 臨時職員を募集します

- ◇ 採用職種及び人員  
幼稚園教諭 1名
- ◇ 資格等  
幼稚園教諭の資格を有する者又は児童保育に意欲のある者
- ◇ 採用期間  
平成15年7月1日～平成16年3月31日
- ◇ 勤務時間  
午前8時30分～午後5時15分
- ◇ 勤務場所  
小須戸幼稚園
- ◇ 賃金等  
賃金は1日当り 6,150円、その他は臨時的任用職員の給与に関する規則による
- ◇ 申込書類  
①履歴書（市販のもの）  
②幼稚園教諭免許状の写し
- ◇ 申込期限  
平成15年5月16日（金）まで  
郵送は不可（土・日曜日及び祝日は除く）
- ◇ 申込場所  
小須戸町役場教育委員会
- ◇ 採用結果  
採用の可否については、5月30日までに本人宛通知します

問い合わせ先  
教育委員会 教育課  
TEL 38-3111（内線267）

白根広域事務組合から

## 火葬場使用料の無料化についてお知らせします

平成15年4月1日から、下記のとおり火葬場使用料が無料となりますのでお知らせします。

区 分	使 用 料	
	新	旧
14歳以上の者（1体につき）	無 料	5,000円
14歳未満の者（1体につき）	無 料	3,000円
6歳未満の者（1体につき）	無 料	2,000円
死胎（1体につき）	無 料	1,500円
感染症汚染物（1包又は1箱につき）	無 料	1,500円
胎盤（1包につき）	無 料	1,000円
身体部分及び臓器（1包につき）	1,000円	1,000円

※なお、この無料化は区域内（白根市・小須戸町・味方村・月瀧村・中之口村）の5市町村のみ適用され、区域外の市町村は今までどおりの使用料金がかかります。